

金融円滑化にむけた取り組み

1 金融円滑化管理態勢

平成19年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念の一つとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発揮を重要課題と位置づけ、金融円滑化の実現に取り組んできました。また、平成21年12月4日に中小企業金融円滑化法が施行されたことにもない、「金融円滑化管理方針の制定」や「金融円滑化委員会の設置」等を行い、地域金融機関として金融コンサルティング機能の発揮による円滑な金融仲介の実現にむけて一層の態勢強化に努めてまいりました。

2 条件変更等の対応状況

平成22年3月末時点での金融円滑化に関する取り組み実績は、中小企業者向けご融資に係る条件変更は、2,403件/979億円の申込をお受けし、1,798件/846億円を実行いたしました。また、住宅資金向けご融資に係る条件変更は、283件/36億円の申込をお受けし、109件/14億円を実行いたしました。

引き続き「地域社会との共存共栄」実現のため、お客さまからのお申し出に真摯に対応し、金融円滑化の実現により金融仲介機能を発揮してまいります。

ご融資の条件変更等の対応実績（平成21年12月4日～平成22年3月31日）

(単位:件・百万円)

	中小企業向けご融資		住宅資金向けご融資	
	件数	金額	件数	金額
申し込み	2,403	97,947	283	3,656
実行	1,798	84,676	109	1,447
割合	74.8%	86.5%	38.5%	39.6%
謝絶	59	1,577	9	109
割合	2.5%	1.6%	3.2%	3.0%
審査中	470	9,978	145	1,830
割合	19.6%	10.2%	51.2%	50.1%
取下げ	76	1,714	20	269
割合	3.2%	1.7%	7.1%	7.4%